

第6回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

「困難の折り重なりに生きる人々に支援は届いているか?! (人の尊厳に根ざす)生活困窮者自立支援の価値(意義・意味)を問う」

2日目
午後分科会

分科会1、3～10は4号に掲載しております。

分科会2

相談支援の受発注をめぐる契約制度を問い直す
～事業評価と事業所の「社会的価値」を反映した契約にするために～

行政直営または公募等による委託契約によって取り組まれる生活困窮者自立支援事業の、評価のあり方と公共調達(公契約)のあり方について、国内外の取り組みから理解を深めた。大阪府の改正ハートフル条約のように「価格」だけでなく「品質」「公共性」が評価されるような選定のあり方や、国の事業として4年かけて作成した「事業評価のガイドライン」(ユニバーサル支援セン

ターのホームページで公開)が事業改善のためのツールになることも紹介された。1年契約、随意契約が多い中で模索は続くが、コーディネーターの社会福祉法人生活クラブ風の村理事長の池田徹さんは、「自らの活動の質を高め、行政に対して質の評価をアピールしていくことも必要」と締めくくった。



通信

5

閉会

「振り返りと展望」

登壇者

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事
厚生労働省大臣官房総務課広報室 室長

宮本太郎さん
奥田知志さん
野崎伸一さん



宮本太郎(以下 宮本) 最終のセッション「振り返りと展望」では、問題提起とシンポジウムに基づき、「生活困窮者自立支援制度から地域共生社会を目指すことで、制度はどうなっていくのか」を論じていきたいと思っています。

第1のセーフティネットとしての社会保障、最後のセーフティネットとしての生活保護があり、その間をつなぐ第2のセーフティネットが生活困窮者自立支援制度と考えられてきました。初日のセッションでは、これまでの縦の三重構造から、安定雇用と生活保護の受給層、そして生活困窮者が横並びの構造であるという発想の転換が明らかにされました。

そうした中で、生活困窮者自立支援制度が地域共生社会という視点を併せ持たなければいけないのはなぜかにポイントを合わせたいと思います。

1点目は、地域共生社会は究極のワンストップをつくるわけではない。いろいろなところが断らない相談支援を進めていくことになると思いますが、包括支援の場が増えていくことで、自立相談支援の場の相対的なポジションはどうなっていくのか。

2点目は、自治体の手挙げ方式で包括的な支援の場をつくれるように、一括して要求していこうとすると、しばしば声の大きなところに資源が偏ってしまう。そこに過剰な配慮が働いてしまうということはないだろうかということです。

奥田知志(以下 奥田) 昨日、4人の方々がお話しくださったのですが、分野ごとのタイトルがつき、入り口は各分野という縦に見ているけれども、受け皿になると包括的だった。どの分野を入口にしても、結局、「ひとりの人をまるごと支援する」には、すべてがそろっていないと支援にならないことがはっきりしました。

もう一つ、昨日は意欲の問題にも気づかされました。セーフティネットだけでなく、本人の意欲というか、人がもう一度生きようとするには何が必要なのか。本質的なもの、社会のあり方とか空気とか出会いとかが重要であること。そのベースとなるのは、「断

らない」という姿勢であり、「つながる」という言葉に象徴される人や社会のあり方です。これまでの仕組みをさらに越えていくような地域のあり方、それを「共生」という言葉で表そうとしているのかなとも思いました。共生は、新しい価値の創造でないといけません。旧来のもの(制度)の整理統合、合理化ではないと思います。

野崎伸一(以下 野崎) 昨日のセッションで4人に共通していたのは、相談を受けた時に、課題解決がすぐできない、あるいは課題がそもそも何かも解きほぐせないけれども、つながり続ける中で本人の意欲を高め、エンパワーしていくというような支援でした。難しい課題に対して粘り強く、諦めず、時間をかけて取り組んでいくという、やり続けることのプロセスの重要性が印象的でした。

検討会の報告書の中で、課題をつなぎ合わせる多機関の議論をし、課題がすぐに解決しないケースを伴走し続ける、つながり続けるアプローチが重要だと書いてきましたが、そうしたことを困窮者支援から各分野にアプローチしてきました。

断らない相談というのは、市町村の体制全体として断らない支援体制を組もうという市町村の体制整備の事業です。ですから、今までの市町村内の資源、相談機関の機能を生かしながら、市町村全体で断らない相談支援体制を組むことが目的です。

一括補助金にすることで、これまで各制度の下で一定の役割が与えられて、役割が定められていたそれぞれの機関の壁を越えられるという側面があるわけです。一方で、自治体の中でお金の融通をしやすくなるということも事実です。

ただ、今回重要なことは、プロセスを非常に大事にしたいということです。断らない相談支援体制は、時間をかけて庁内や相談支援機関を担っている人たちと議論をして、その上で自治体から一定の計画を出してもらい、補助金の一括交付をするということになります。

来年の国会で法案提出して、早ければ再来年の4

月から施行になります。自治体の手挙げの仕組みですが、プロセスが非常に重要ですので、すべての自治体での実施を早急に進めることは適当でないと私は思っています。

宮本 今までの相談はサービスを提供する出口のための相談でしたが、私は相談自体の独自性を考える必要があると思っています。だからここで、つながりの問題も含めて、相談そのものが支援だという考えを私たちは考えなければなりません。

さらに、本当の意味での共生・包括と言うのであれば、生活保護と医療の一体化が必要になってきます。なかなか難しいでしょうが、率直にお聞かせいただければ。

野崎 相談支援は、給付につなぐための手段ではなくて、それそのものが支援だと困窮者支援の中で実証されてきました。特に関係性の貧困のある人に対して、給付をすれば解決する問題ではありません。相談支援を支援の1つの手法として明確に位置付けていくという方法は賛成ですし、ゆえに今回は断らない相談支援というのを第一に掲げています。

生活保護と医療の一体化の話は、この時点で制度改正に向けた議論は始まっていません。ただ、これまでお金の負担は、介護・障害・子ども・困窮の4分野でしたが、市町村の体制として断らない支援体制ですので、そこに住むすべての人が対象になります。もちろん生活保護受給者もいます。もし生活保護を受給するけれども継続的な支援が必要だという人に対しては、皆さんの判断で、その市町村の体制の中で継続して支援いただくことは可能になると思います。

宮本 ありがとうございます。

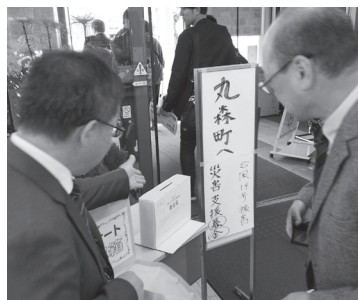
2日目の分科会会場も
全国から集まった
来場者で
活気づきました。



令和元年度台風19号 丸森町への災害支援金募金へ のお礼とご報告

11月3日・4日の大会期間中に会場で災害支援募金を実施いたしました。

皆様からお預かりしました募金の総額は、**79,671円**でした。
全額を丸森町への支援にあてさせていただきました。
皆様の温かいご好意とご協力に心より御礼申し上げます。



**困窮者支援
意見交わす**
仙台・研究交流大会

第6回生活困窮者自立支援全国研究交流大会（実行委員会主催）が3、4日、仙台市青葉区の東北福祉大
国見キャンパスなどであつた。経済的な困窮や引きこもりに悩む人の支援者ら約1000人が参加した。
3日のシンポジウムでは、2015年に施行され、

昨年6月に改正された生活困窮者自立支援法について支援団体の代表者らが意見を交わした。
NPO法人自殺対策支援センターライフリンク（東京）の清水康之代表は、相談受付時にさまざまな団体が使える共通のシートを作成した事例を紹介。「事案の引き継ぎで支援が途切れるのを防ぎ、連携して命を支えている」と話した。

厚生労働省の吉田昌司生活困窮者自立支援室長は、支援法の現状について「地域の実践を確固にし、全国に広める段階だ。支援の依頼を断らない姿勢を、福祉全体に広げていく必要がある」と強調した。
若い女性や刑務所出所者に対するサポートや、自殺対策に関する講演もあった。4日は分科会を開き、個別のテーマを議論した。

**本大会の記事が、
2019年11月5日（火）付けの
河北新報朝刊20面に掲載されました。**

大会終了後に回収したアンケートから、参加者の声を紹介します

（2020年3月末に完成予定の「第6回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」報告書にアンケート結果を掲載します）

VOICE

参加者の
声

○全国の問題、支援のやり方を聞かせてもらい、視野が広がりました。明日からの相談業務に生かしたいと思います。少し楽しく仕事できるかなと思っています。（大阪府 行政）

○支援対象者だけでなく、支援者もSOSをあげていない気がする。生困はメタ制度だと思う。制度の中にどっぷり浸かって制度の思考、制度の言語、制度の視点、制度のルールしか持たない人にこのメタな視点をどう伝えていくのか。「断る支援」をしている人に「断らない支援」の価値をどう伝えていくか。やるべきことがまだまだあると思う。（北海道 行政）

○生活困窮者自立支援法の対象範囲の広さを改めて知りました。それは、現代の社会にあるさまざまな問題、課題（自殺、障害、少女(SNS)、刑余者、被災、ひきこもり、失業、住宅など）と思いました。戦後の各種の法整備（～施設福祉）と同じくらいのインパクトのあるものとさえ思いました。（宮城県 社協）

○制度の狭間にいる人たちへの支援の仕方について、とても参考になる事例の発表があり、今後の支援に役立てたいと感じた。事業所内でも支援の仕方について温度差があり、自分のやりたいことがやれないこともあるが、同じ熱い思いの人がそれぞれの現場で頑張っていることを知り、活力をもらいました。（青森県 NPO）

○自分の関係する地域のことしか知らなかったことや当たり前だと思っていたことが恵まれていたことも、他県の方々と交流ができたことでわかりました。私たちの仕事は、これからの社会にとってはたいせつなもので、ハートを持って支援していかなければと思います。（佐賀県 協同組合組織）

○日々の支援の中で、心も身体も疲れてしまうことがありますが、この大会に参加すると仲間が日本全国にたくさんいて、たくさん話も聞けて、元気をもらえます。今年は特に家計改善を日本全国津々浦々に広げていかなくてはならないと思いました。（長崎県 協同組合組織）

○生活困窮者自立支援の事業だけでなく、さまざまな支援事業について知ることができて良かった。日本もまだまだ捨てたものじゃないなと力をもらいました。（大阪府 民間支援団体）

○困窮者支援制度の深い意味、意義が次第に明らかになってきたことを強く感じた。困窮者支援は課題解決を目指すだけでなく、共生社会をつくるという展望に立つと、取り組みはより難しさがあるが、高い理念を掲げた本事業のすばらしさもあらためて感じた2日間だった。（千葉県 その他）



○この「ぐしゃぐしゃ感」が良い。制度が始まって5年目、行政の「クセ」で新たな縦割り化が進行してきている感じが否めない。「それは違うぞーっ」と言い続けるためにも、この大会は有意義だと思います。（東京都 その他）

○参加いただいている方々、団体では問題意識の共有はできていると思いますが、世間にそれを伝えていかなければと思います。今後は、一般にも問題や課題を伝え、みんなで問題を解決していくようにしなければと思います。そのための大会になっていければと思います。（宮城県 その他）

○政府、自治体、事業者、専門家、市民が同じテーマで議論できることはあまりないと思います。今後も発展させてください。（兵庫県 その他）



来年度
開催案内

第7回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

- 開催日（予定） 2020年 11月14日（土）・15日（日）
- 会場 同志社大学（京都市上京区）
- 主催 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
- お問い合わせ先 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
TEL: 03-3232-6131 FAX: 092-481-7886



編集後記



お待たせいたしました。第6回生活困窮者自立支援全国研究交流大会通信第5号が完成いたしました。次回大会も、会場で皆さんとお会いできることを楽しみにしております。

（文責 事務局編集部）

厚生労働省委託事業